第4回第4期幸区区民会議

日 時 平成25年7月8日(月)午後6時30分

場 所 幸市民館1階大会議室

午後6時30分 開 会

開会

司会(福芝副区長)

ただいまから第4回第4期幸区区民会議を開催させていただきます。本日の進行を務めさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

初めに、お手元にお配りしております資料につきまして確認させていただきます。まず、議事次第、次に座席表がございます。そして、資料1として第4期幸区区民会議の報告資料でございます。それから資料2として区民会議フォーラムの実施概要、資料3としてA3横長のスケジュールがございます。また、参考資料としまして第4期区民会議の委員と参与の名簿がございますので、御確認ください。よろしくお願いいたします。

この区民会議につきましては、川崎市審議会等の会議の公開に関する条例における会議公開の対象となっており、傍聴が可能となっております。また、報道関係者の取材につきましても許可しておりますこと、行政の記録や市政だより等の広報資料としまして会議の様子を写真で記録させていただくこと、そして、本日の会議につきまして会議録を作成し公開するため会議終了まで録音させていただくことにつきましても、御了承ください。

それでは改めまして、第4回第4期幸区区民会議を開催いたします。

初めに、西野委員長から開会に当たりましての御挨拶、引き続いての議事の進行を お願いいたします。どうぞよろしくお願い申し上げます。

西野委員長

皆さん、こんばんは。梅雨が明けまして、この2、3日、非常に暑い日が続いておりまして、皆さん体調を調整するのに大変じゃないかと思います。お体に気をつけながら、区民会議のほうもぜひよろしく御協力をいただきたいと思います。

議題

西野委員長

それでは、ただいまから第4回第4期幸区区民会議の議事を進めていきたいと思います。

本日の進め方についてですが、専門部会の調査審議の状況について、まずは「暮らしの安全部会」から説明をいただいた後に、全体での審議、御意見をいただきたいと

思います。その後、「みんなで見守りたい」から同様に説明をいただき、全体での審議、意見交換を行うという流れで進めていきたいと思います。また、来年3月に開催する第4期幸区区民会議フォーラムの実施概要案についても検討していただきたいと思います。本日の会議の時間でございますが、20時頃を目標に終了できるよう進めていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

1 専門部会(暮らしの安全部会)の調査審議について

西野委員長

それでは、「暮らしの安全部会」の調査審議について、小泉委員から説明をお願いしたいと思います。小泉委員、よろしくお願いいたします。

小泉委員

それでは、「暮らしの安全部会」の方から始めさせていただきたいと思います。

まず、内容としましては、「これまでの調査審議」、それから「マイ防災マップづくりワークショップの実施内容(案)」、「自転車ルールの遵守」に関する取組内容(案)、「今後の部会スケジュール(案)」、以上の4点でお話を進めさせていただきたいと思います。

はじめに「これまでの調査審議」についてですが、前回の区民会議では、幸消防署が実施している災害図上訓練(DIG)の視察を行った結果と、日吉中学校と連携し、マイ防災マップづくりワークショップのモデル実施に向けた検討を進めていくことを御報告させていただきました。本日は、その後の専門部会での調査審議内容について御報告させていただきますが、簡単にまとめますと、日吉中学校との連携による中学生を対象としたマイ防災マップづくりワークショップの実施内容の詳細について、また、自転車ルールの遵守に関する取組内容の検討について御報告させていただきます。

次に、「マイ防災マップづくりワークショップの実施内容(案)」についてです。

マイ防災マップの作成目的としては、中学生が、発災時に避難所、自宅等の安全な場所に向かうための道順や要支援者が所在する施設などを把握するとともに、家庭にマップを持ち帰り、家族で防災について話し合うなどの情報共有のきっかけづくりと防災への意識を高めることです。

マップづくりは、8月28日水曜日、日吉中学校の避難訓練の終了後に行われる下校訓練に合わせて実施いたします。参加対象者は、北加瀬1丁目に居住する日吉中学校3年生約25名、マップづくりの実施エリアは北加瀬1丁目地区、また、調整中でありますが、連携先として、自主防災組織、町内会・自治会、PTA、区役所を検討しております。

当日の流れとしては、参加する生徒に注意事項等を説明した後、45分程度で北加瀬

1丁目地区のまち歩きを行います。その後、日吉合同庁舎に集合してマップづくりを 55分間行い、生徒から発表をしていただきます。それから、区民会議委員が講評を行って終了になります。全体で約2時間程度を予定しております。

まち歩きのエリア・ルートとしては、御覧のとおり、日吉中学校から北加瀬1丁目地区の避難所となる日吉小学校方面に向かって歩き、マップづくりの会場となる日吉合同庁舎に向かう2ルートを想定しています。1つは加瀬山に沿って歩くルートで、画面上ではルート1と示しています。もう1つは、大通り沿いからスタートし、その後、住宅街を進んでいくルートで、画面上ではルート2と示されています。

ワークショップは、1グループ当たり6人程度の人数で4グループに分かれ、2グループずつ、先ほどの2つのルートに分かれてまち歩きを行います。グループ内では、一時避難場所となる広場や駐車場などの安全な場所、崩れる危険性の高いブロック塀や、落下しそうな看板、固定が不十分な自動販売機などの危険な箇所、消火栓や井戸、公衆電話など災害時に役立つ場所、保育園や特別養護老人ホームなどの支援が必要な場所をそれぞれチェックする人、チェックした内容を地図に記入する人、最後に各グループを代表して発表する人など、役割を分担してまち歩きを行っていきます。

地図に落としこむ内容としては、自宅の場所、安全な場所、危険な場所、災害時に 役立つ場所、支援が必要な場所などをそれぞれ色分けし、シールやマジックなどで示 すことを想定しています。

まち歩きが終わった後、日吉合同庁舎に集合し、まち歩きのときに記録した下書きをもとに、各自が自分だけのマップにまとめていきます。マップは、A3判サイズとし、長期保管に耐えられる材質のものを想定しています。その後、各自が作成したマップや、まち歩きで感じたことなどについて、グループの代表者に発表していただきます。最後に、区民会議委員からワークショップ全体についての講評をさせていただき、ワークショップは終了となります。

以上がマイ防災マップづくりワークショップの実施内容となります。

続いて、「自転車ルールの遵守に関する取組の方向性(案)」についてです。

部会で出た意見としては、交通安全教室を小学校に加え、中学校、高校でもそれぞれで開催し、大人の参加も呼びかけることや、小学生については、教室の受講修了者に自転車運転免許証を交付し、より安全な運転を心がけることを呼びかけていくこと。また、携帯電話で通話しながら運転する「ながら運転」に対して、携帯電話の販売店や自転車の販売店等の協力をいただき、各店舗でポスター掲示やチラシ等の配布を通して、自転車ルールの遵守について呼びかけてもらうなどの意見も出ました。さらに、地域での啓発活動ということで、これまで各団体が行っている取組に加え、リレーカーニバルなど区内で行われる大規模イベントと組み合わせた啓発活動の実施

や、防災無線・清掃車の放送を活用し、自転車のルール遵守につながる呼びかけを実施するという意見も出ました。

こうした委員からの意見などを踏まえ、部会の中で自転車ルールの遵守につなげる ための取組の方向性について、いくつかの検討を行いました。

まずは、スタントマンによるパフォーマンス、いわゆる「スケアード・ストレート」方式の交通安全教室を区役所、交通安全対策協議会などの関係機関との連携により実施し、事故の恐怖や危険さを目の前で見てもらい、ルール遵守の大切さを伝えること、また、大規模イベントに区民会議としてのブース出展をし、子どもたちが楽しみながら学べるクイズや参加賞などを用意し、自転車マナーや交通ルールを守ることの大切さを伝えていくことなどが挙げられました。なお、スケアード・ストレートについては、10月6日に開催予定のリレーカーニバルで実施できることになりました。スライドにある上の写真は、スタントマンによる事故のデモンストレーションを行ったものです。下の写真は、第3期区民会議の際、幸区リレーカーニバルの開催時に会場の塚越中学校入り口付近でブースを出展した様子です。

ほかにも、川崎フロンターレ・幸アシストクラブと連携し、選手の写真など、区民の目を引くデザインのポスターやチラシを作成し、各店舗や地域の掲示板に掲示するなどの案が出ています。スライドにあるのは、平成22年度に多摩区で自転車のマナー向上のため作成したポスターで、このようなポスターを作成することを想定しています。

最後に今後のスケジュールと検討内容についてですが、防災については、日吉中学校でのワークショップの実施を踏まえ、マイ防災マップづくりの方法などをまとめ、 区内での取組が広がっていくよう提言を取りまとめていきます。また、自転車については、取組内容を検討し、提言を取りまとめていきます。どちらも年内に取りまとめていく予定です。

以上で「暮らしの安全部会」の調査審議についての説明を終わります。

西野委員長

小泉委員、どうもありがとうございました。各部会の調査審議もかなり進んでおりまして、「暮らしの安全部会」でも、マイ防災マップあるいは自転車の継続審議事項を併せて進めております。それについて、小泉委員から今までの流れを御説明いただきました。

御参画の皆さんから、今の両方、防災マップ、それから自転車等につきまして、御 意見があればぜひいただいて、これからの部会で検討し、良い方向に進めていかれる と思いますので、ぜひよろしくお願いしたいと思います。

もしいらっしゃらないようでしたら順番に御指名しますけれども、どうでしょうか。古場委員、内容についていかがですか。

古場委員

子どもたちが防災マップをつくるというイベントがうまくいくといいなと、それだけでございます。

西野委員長

ありがとうございます。そうですね。もちろん防災マップづくりは子どもが主で参加しますので、子どもの目線で見た危険な箇所、あるいは自分たちの逃げ道等々を子どもが主体で考えてもらって、自分たちが何かあったときに素早く逃げられるような形で、「暮らしの安全部会」はそういう目的でやっていると思いますので、そういう方向にできるだけうまく進めていくのではないかなと思います。

村田委員、いかがでしょうか。

村田委員

やはり子どもの時代から、災害に向けて自分の地域はどうなっているかということを知ることはすごくいいことだと思います。ただ、1つ、参加人数が25名ということですが、せっかくこういう良い企画ですから、もう少し参加者を増やすのはどうなのかなと、ちょっと感じました。

小泉委員

ありがとうございました。理想的には、参加人数が多いほうがいい、多いにこしたことはないのですが、その取りまとめをどうするかという問題があって、一応モデルをつくるということで今回実施させていただくので、このぐらいの人数が適当ではないかということで、この人数に決めさせていただきました。

西野委員長

そうですね。やはりたくさんの方に経験してもらうのは非常に良いことなのですけれども、今、小泉委員が言われていましたように、それを見本にして、これから周りにという形で進んでいると思いますので、ぜひよろしくお願いします。

神谷美和委員は、御意見は。

神谷(美)委員

私は、自転車ルールの遵守についてというところで、やはり自分も自転車を運転していて結構危ない目に遭ったことがあります。今日も、携帯電話で通話しながら運転する、まさにこういうことをしている人に、ぶつかりそうになりましたので、販売店などにそういうことをやめるようにという呼びかけをぜひやっていただきたいなと思いました。自分も含めて気をつけなくてはいけないなと思いました。

西野委員長

酒井委員、いかがですか。

酒井委員

北加瀬地域から日吉小学校へ登校する日吉中学校付近の交差点では、日吉小学校の登

校時刻に新川崎駅への自転車通勤者が多く通過して、危険な状況です。左側通行あるいは右側通行、構わず通行している大人がいますので、特に注意してほしいなと思うのですよ。あそこに保護者が交代で立っているのですけれども、大変だなと思います。何か事故になってからでは間に合わないと思うので、特に注意してほしいのはその地点が一番危険ではないかと思います。

西野委員長

ありがとうございます。今のお話に関して部会長、あるいは小泉委員、いかがですか。

石原委員

今、酒井さんから、登校時に自転車通勤が多いというお話をいただきましたが、区民会議は、ただこういうことをやろうというルールづくりですので、私たちがそこに行ってどうこうということではなく、そういうことをやりましょうという提案を出していくものだと思います。各町内会で交通部というのがございますよね。そこでパトロールとか旗振りとかをやっていると思います。

西野委員長

ありがとうございます。

小泉委員

今回の自転車に関しては、今まではマナーという言葉を使っていたんですが、もうルールという言葉に切りかえて、これはマナーではなくてルールですよということを意識させていくということが一つの目的にあります。そのために、その啓発活動をしていくのに人目を引くというか、川崎フロンターレにも協力していただけるというお話があって、ポスターができた場合、例えば学校付近などの場所にポスターを掲示するとかですね。そうすると、子どもたちの意識や、あるいは周りの住民の意識も高くなってくるのではないかなという気はします。

また先日、民事訴訟で、小学生が起こした自転車の交通事故に対し、保護者が監督義務を十分に果たしていなかったということで、9500万円を賠償するよう命ずる判決が出ました。そういうこともありますので、決して大人だけの問題ではなくて、子どものすることは保護者がしっかり監督する義務があるのだということを、きちんと意識しなければいけないのではないかと感じています。

自転車ルールを皆さんに周知徹底していくためにどうしたらいいかということをいるいろ考えて、例えばごみの収集車が各地域を回り、そのときにオルゴールをかけているのですが、オルゴールの代わりに自転車のルールに関する情報をテープで流し、区内を循回するというようなことも意見として挙がりました。

西野委員長

ありがとうございます。今、順番に話していただいているのですけれども、戸張委員

いかがですか。

戸張委員

これを見て、大変びっくりしています。安全に対する取組がすばらしいなと感じると同時に、私が感じるのは、やっぱり怖さといいましょうか、恐怖といいましょうか、そういうものについて、ここにありますようにリレーカーニバル、もしあの大勢の中でそういう事故を再現するようなことができれば、びっくりするやら、あるいは本当にあの場所でできるのかなという感じもしますけれども、ぜひ大勢の方が見ている前で、事故が起きるとこんなにも恐ろしいんだよということで、みんなにわかってもらって、それがルールを守るとか、あるいは相手に対する思いやりというものに出てくるんじゃないかなと思います。

それと同時に、地方へ行くと子どもがヘルメットをかぶって、自転車に乗っかっている。自転車の2人乗りとか3人乗り、あるいは、実際にはお母さん方は子どもを3人ぐらい連れているので仕方がないのでしょうけれども、やっぱり何かルールの中で、実際の生活の場と、それから安全、あるいは事故の防止というものとの共有というとおかしいのですけれども、そのようなことを進めていくべきだと思います。ただ、ルールのほうは確かにそうなのだけれども、実際ヘルメットをかぶるにはお金もかかるし、もし自転車を買うならば、2人乗り用に立派な自転車を買うのが一番良いのだと思うけれども、それはなかなか難しい問題かなという感じがしました。

案を見まして、方向性といいましょうか、すばらしいなと感じました。

西野委員長

ありがとうございます。楢林委員。

楢林委員

自転車のルールについて目をつけたというのは、すごいなと私は思いました。塚越の踏切付近で、お母さんが前後に子どもを乗せていて、後ろの子が放り出されて亡くなるという事故が、今年の2月4日にありました。それから、私たちも1日と10日は、民生委員として見守り活動で朝立っているんですけれども、本当に乗り方がみんな悪くて、区民会議でこういうふうに取り上げられたということはすばらしいなと思って、ぜひこれをどんどんやっていただきたいなと思いました。

西野委員長

ありがとうございます。では、原委員。

原委員

自転車もそうですし防災も、前回の報告を見たときに、中学生を仲間に入れたという言い方はおかしいんですけれども、もし平日の日中に発災したときに一番力になるのが中学生かなと思いました。私もDIGをやっていましたので、子どもたちと一緒に協働していくというのがすばらしいなと思って、どんどんそういう形を広げていって

いけたらいいなと、本当に賛同しています。

西野委員長

ありがとうございます。では、春田委員。

春田委員

最後になりまして、ほとんど出てしまいましたが、ぜひこれを実行していただいて、 すばらしいマップづくりワークショップが実施できることを期待しています。

西野委員長

ありがとうございます。皆さんからいただいた意見を部会のほうで取り入れて、また、より一層濃い議事、審議が進めていかれるのではないかと思います。

それでは、「暮らしの安全部会」のほうから説明をいただき、また、皆さんからい ろんな御意見をいただけましたので、副委員長からまとめをお願いいたします。

神谷(厚)副委員長

それでは最初に、「マイ防災マップづくりワークショップの実施内容(案)」というところですけれども、この8月に日吉出張所を借りてのワークショップですが、現場で子どもたちが、各自1枚ずつ、自分たちのマップづくりということをやって、それを家庭に持っていって、家庭の人たちもみんなその意識を共有するというところにとてもいい意味があると思うので、このマップづくりにとても期待しております。

その次の自転車ルールにつきましては、先ほど小泉委員が言っておりましたように、自転車のマナーをみんなでどうにかしなくてはというのは、第1期、第2期、第3期の区民会議でずっとつながってやっているところですけれども、なかなか次のステップに行かなかった部分も大いにあったかと思います。それでも、今回は、この10月6日のリレーカーニバルのときに、スケアード・ストレートを行うと。リレーカーニバルにはすごく幅広い人たちが来て、小学生よりもっと小さいお子さんから大人の方たちまで来ておりますので、そこで、こんなに危険もあるのだなというのを目の前にして、みんながそこでいろんなことを考えてくれたら、これはすばらしいことだと思います。

これからも自転車のルールについてはずっとつなげていかなければいけないと思っておりますので、まだまだ期待していただきたいと思っております。

西野委員長

ありがとうございました。

それでは、今、暮らしの安全部会に皆様からの御意見もいただきまして、副委員長からのまとめもいただきました。また、次回の部会等々から、今のお話を含めまして暮らしの安全部会では進めていただきたいと思います。

押山委員

一言いいですか。

西野委員長

部会長、どうぞ。

押山委員

今、4ページを見ていただくと、連携先として、自主防災組織、町内会・自治会、PTA、区役所と書いてありますけれども、7月3日の幸区防災ネットワーク会議で、区民会議からの報告を行いましたが、その後、かしまだ地域包括支援センターの所長の深井さんという方が、他にも日吉中学校の関係でいろんな行事に参加しているということで、支援センターとして4、5名はワークショップに参加可能との話がありました。どのように実施するかは、これからの問題ですけれども、そういった方もおいでになるということで、報告しておきます。

西野委員長

部会長、ありがとうございました。

ほかにこちらの部会からの御意見はないですか。なければ次に進めていきたいと思います。

2 専門部会(みんなで見守りたい)の調査審議について

西野委員長

それでは、次に、「みんなで見守りたい」の調査審議について進めてまいりたいと思います。神谷美和委員、よろしくお願いいたします。

神谷(美)委員

それでは、続きまして、「みんなで見守りたい」の調査審議について御説明していきます。

まず、内容としましては、1点目が「これまでの調査審議」、2点目が「ヒアリング及びアンケート調査の結果報告」、3点目が「部会提言の取りまとめに向けた活動の方向性(案)」、最後の4点目として「今後の部会スケジュール(案)」となっております。

それでは初めに、「これまでの調査審議」について御説明いたします。

当部会の審議テーマは、地域の見守り体制づくりです。前回の第3回幸区区民会議では、見守り活動を実施している団体へのヒアリング調査などを行い、それにより区民会議や見守りに対する委員の理解が深まり、議論の質が向上したこと、その成果として見守りの定義が仮決めできたことを皆様に御報告いたしました。本日は、ヒアリング及びアンケートの調査結果についての報告と、それらの調査を踏まえた提言の取りまとめに向けた今後の活動の方向性などについて御説明しますので、よろしくお願いいたします。

次に、「ヒアリング及びアンケート調査の結果報告」ですが、私たちは、見守り活

動を実施している6団体の方々からお話を伺ってきました。そのヒアリング調査につきましては、既に前回の区民会議で1から5の団体については御報告させていただいておりますので、本日は6番目の幸区社会福祉協議会へのヒアリング内容について御報告させていただきます。

幸区社会福祉協議会の活動のポイントとしましては、1つ目として、各地区社会福祉協議会の活動について、運営委員会や各地区の定例会などに出席し、活動状況の把握等を行っていること。2つ目として、地域での助け合いの土台を築くため福祉教育学習等を行い、活動の裾野を拡大していることなどが挙げられます。その中で見えてきた課題としまして、1つ目として、ボランティアを担う団体又は個人の方、人材が非常に不足しているということ。2つ目としては、陽だまり――こちらは小倉にありますけれども――などの住民交流活動拠点について、費用や、またこちらの人手不足等、運営コストの負担が非常に大きいことなどが挙げられています。

続いて、町内会・自治会の御協力により行った見守り活動についてのアンケート結果です。回答率は76%でございまして、アンケート用紙を送付した70団体中、53団体から御回答いただきました。

まず、最初の設問では、町内会等に加入する世帯のうち集合住宅が占める割合について伺ってみました。回答のあった53団体中17団体が「集合住宅のみで構成された町内会等」ということで、全体の約3割、32%を占めています。このことから、集合住宅の特性に対応した見守り活動を考えていく必要があるのではないかと思われます。

次の設問は、町内会等で特に力を入れている取組ということです。この設問は、それぞれ3つ、選択肢を選んでいただきました。その結果、御覧いただいておわかりになるように、「地域の見守り活動」に特に力を入れているという町内会の方は6団体、21%と比較的少ない状況でした。

そして、3つ目の設問として、町内会等での助け合いや支え合いの意識の浸透度について伺いました。助け合いや支え合いの意識が「ほとんど浸透」、「半分以上浸透」に「一部浸透」を加えますと96%になり、見守りについての意識が非常に高いということがうかがえます。

4つ目の設問ですが、町内会等での見守り活動の実施の有無について伺ったところ、現在、39団体、74%が見守り活動を行っているという回答でした。2つ目の設問において、特に力を入れている取組に「地域の見守り活動」を挙げる町内会等が比較的少なかったのですが、実際には多くの町内会などで見守り活動が行われているということがわかってきました。

5つ目の設問として、その見守り活動の対象者について伺ったところ、高齢者のひとり暮らしを対象としているのが32団体で60%、高齢者世帯を対象としているのが26団体で49%、見守りの対象として高齢者を意識している町内会等が非常に多いことが

わかってきました。

最後の6つ目の設問として、特徴的な見守り活動の実例について伺いました。御覧のとおりですが、民生委員と連携した事例が幾つか見受けられます。これらの調査結果などを踏まえて、部会提言の取りまとめに向けた活動の方向性について改めて整理してみました。

各調査の結果やこれまでの議論を踏まえ、1つ目は、まずは高齢者を対象とした見守り活動を実施していくということにいたしました。アンケート調査でも高齢者を対象とした見守り活動が多く見られたことや、幸区は、高齢化率が全区で2番目に高く、高齢者の単身世帯も増加していることから、まずは高齢者を対象とすることと考えました。

そして2つ目は、地域における見守り活動への参加意識の醸成、徐々につくり出して高めていこうといったことが必要でないかと考えました。これにより、社協や民生委員などで行っている見守り活動に関するノウハウを地域で共有化することで、見守り体制の裾野を広げていくとともに、各団体間の一層の連携を深めることが期待できるものと考えられます。

3つ目は、個人情報の適正利用ということで、これは、個人情報保護制度の仕組み を踏まえた上で、見守り活動を行うために必要な個人情報などを得られるようにする ことが、非常に必要であるという認識を示したものです。

部会では、こうした3つのポイントを地域の人たちに伝え、見守り活動の裾野を拡大することが必要だと考え、「(仮称) 高齢者見守りマニュアル」の作成を提言していこうということになりました。

そして、こちらが現段階における「(仮称)高齢者見守りマニュアル」の作成に向けた考え方を整理したものです。

まず、このマニュアルにおける見守り活動とは、ひとり暮らしの高齢者等に異変があったときに周囲の人たちがいち早く気づけるよう、日頃から気にかけ、さまざまな形でつながりをつくっていくことといたしました。

見守り活動の対象者としましては、まず、見守りが必要な人としてひとり暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯などを想定しております。これらの人たちは、見守りを受けることにより、周囲からの孤立化の防止、また、交通事故や火災、盗難などの被害に遭うリスクが低減するといったことが期待できます。逆に、見守り活動に参加する人としては、近隣住民、学校の児童・生徒、通勤者、自営業者などといった方々や、町内会・自治会、商店街などといった地域ぐるみの組織を想定しています。これらの人たちは、見守り活動に参加することにより、これまで交流のなかった近隣の人々と知り合い、顔の見える関係を築くきっかけとなったり、また、地域活動への参加の促進などの効果が期待されます。それにより、地域という大きな単位で考えたときに、

誰もが住みなれたまちで安心して安全を実感しながら生活できることや、住民のつながりが促進されることによる地域の一体感の醸成につながっていくものと考えています。

さらに、見守り活動の方法としては、見守りが必要な人の困りごとの早期発見や、 関係機関への通報、情報提供などを行うことを想定しています。また、それにあわせ て、見守り活動を行うに当たって心がける点として、1人で無理をしないというこ と、それから、やってあげているといった態度にならないように、見守られる相手の 立場になって行動するということ、個人情報の適正管理などが非常に重要だと考えて おります。

そうしたことを踏まえながら、マニュアルには地域における実践事例を紹介しながら、見守り活動を行う場合のポイントや、行政等との連携方法などを盛り込みたいと考えています。

最後になりますが、「今後の部会スケジュール」について御説明いたします。

今後の作業イメージとしましては、9月の第9回の部会までに、今申し上げたマニュアルの内容や活用に向けた検討を行っていき、10月の第10回部会では内容を確定し、その後、12月、年内の第11回部会までにマニュアルの利用方法などを含めて提言案として取りまとめていきたいと考えております。

以上で「みんなで見守りたい」の調査審議経過報告を終わります。

西野委員長

神谷(美)委員、ありがとうございました。

今、「みんなで見守りたい」から説明をいただきましたので、全体での審議、意見交換ということでお願いしたいと思います。審議事項としては、「(仮称)高齢者見守りマニュアル(案)」を検討し、マニュアルづくりについて、利用方法等も含め、提言内容に取りまとめていくということになりますが、いかがでございましょうか。御意見のある方、また、こういうものを入れたほうがいいよ、こういうふうにしたほうがいいよと、「暮らしの安全部会」からでも御意見をさしあげて、よりよい内容に取りまとめていただけるような御意見をいただけたらと思います。では、順番に、押山委員からお願いします。

押山委員

やっぱり一番問題なのは個人情報だと思うんですけれども、実際にどこにそういった 見守るべき高齢者がいるのかといった把握ですよね。実際に、今、防災のこともうち のほうでいろいろ検討してはいますけれども、例えば困っているお年寄りに対して周 りの方が支援するような形をとっていくのが本来の町内会の役目なのでしょうけれど も、そういったことも含めて個人情報を、本人の同意があってのことでしょうが、こ れから逆に町内会の役員なりが把握できるような体制をつくっていかなければいけな いんじゃないかなと思います。

西野委員長

ありがとうございました。石原委員。

石原委員

順番にということですので、私のほうからちょっとお伺いしたいなと思うんですが、今、押山さんがお話ししましたように、個人情報保護法という壁があります。私も町内会の会長としていろんな人の情報は得ますけれども、それは守秘義務ですので皆さんには言えません。民生委員とは連携しておりますけれども、民生委員にも言えないこともございますので、守秘義務というものがやっぱり壁になっております。その辺のところをこの高齢者見守りマニュアルにどういうふうに盛り込んでいくのかなと思うと同時に、見守り活動のポイントとして「行政等との連携方法」と書いてございますが、行政などとの連携とはどのようなことを考えているのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

西野委員長

では、石原委員のお話について、古場部会長、どうでしょうか。

古場委員

前段のほうについて、個人情報保護というわけなんですけれども、その個人情報の保護の仕方を徹底的に研究するということがまず1つ大事なことです。限界がどこにあるのか。つまり、今現在はいわば想定されている範囲が個々人ばらばらですので、法律の側面から見て限界はどこにあるのかというのをまず知らなくてはいけない。それから、それをみんなに理解できる形でまとめていく必要があります。それはまだ我々も十分理解していないので、これから研究していきます。短い時間でできるだけ研究していきたいなというふうに思います。

それから、行政等との連携ということなんですけれども、少なくとも、我々がやろうとしていることも、みんなに信頼してもらわないといけない。それから、我々自身は、もちろんいろいろな方たちがそれぞれの立場で思いを持って実行していけるようになることを期待し、マニュアルをつくるわけですけれども、そのマニュアルの中に書かれていることでもって一人ひとりが動き出していこうとしても、対応する力には限界があります。ですから、ある意味で、見守られる方たちが自力でできることは自力でやり、そして、自力でできないことを見守る側の人たちが、自分たちでやるべきこと、限界というものをはっきりさせて、それ以上の問題があったらば、それを今度は支援してくださる方たちと一緒になって対応し、それでも解決できない問題は行政にカバーしていただく。そういうふうな重層化した構造をつくり上げていかなければならない。

例えば、見守りというのは何なんだ。このまま放置したらならば、まずいことが起

こるということを感知し、それに対して何らかの対策がとれるように伝達していくということを言っているわけですから、その伝達していくというのは、最終的に対応のとれるところまでいかなければならない。そういうものの一番バックアップになるのが行政であろうかなと。要するに、行政以外の人たちが対応できるところはそれぞれに対応していって、無理だと思ったら無理をしないで、次の力を持った人にパスしてというイメージで、重層化したものをつくっていかなくてはいけないというふうに思っております。

西野委員長

ありがとうございました。

西野委員長

では、小泉委員。

小泉委員

ちょっとテーマが壮大というか、ぼけやすいので、前回のときもちょっとお伺いしたんですが、24ページに各団体の活動概要としていろんなことを書かれてありますが、これは見守る側のアンケートの結果ですよね。見守られる側に、こういうことをやっていただきたいというアンケートはとられたのでしょうか。そこのところが1つ。要するに、これは実際にやっていらっしゃる方の内容だと思うのですが、お年寄りがこういうことをしてくれたらありがたいなというような意見は、アンケートの調査をかけていらっしゃるのかなと思ったのが1つ。

それから、見守りという1つの単語で押さえてしまうとものすごく範囲が広がってしまうので、このマニュアル化するときに、ある程度絞り込んだ形で、しかも1対1対応にならないようにというのも変なんですけれども、本来は1対1対応なんですが、実は1対1対応にならないような、でも1対1対応できるマニュアルづくりというところが難しいんだと思うんですが。例えば、区内の高齢者を――何歳から高齢者と言うかというのもまたそれぞれ問題があるとは思うんですけれども、人数把握と分散している地域把握。それも地域で大体ばらつきがあって、この辺は高齢者が多いというのをアンケート調査でわかっていらっしゃると思うんですが、実際の人数が何人いるのかという人数になってくると、それの1対1対応はとても不可能だと思うので、その1対1対応ではなく、高齢者の方全体を広く浅く、そして漏れないようにカバーしていくということが一番いい形なんじゃないかなという印象を受けました。何となくそういう方向性も御検討されたらどうかなと思いました。

西野委員長

ありがとうございました。

西野委員長

それでは、近藤委員。

近藤委員

報告を受けて、ヒアリングの4番のところで、見守り活動を行っているという町内会・自治会がこれだけあったので、驚きました。町内会のほうでもいろいろやってくれているのだなというので、ちょっと安心しています。前回の報告から今回までの間で、このマニュアル作成に向けてここまでまとまったのは、皆さんすばらしいなと思います。これからが大変だと思うのですけれども、プライバシーの問題もあるので、文書でマニュアルができても実際の活動をするに当たってまた幾つかの問題点が出てくるのじゃないかと思いますが、とても良いことをやっているので、もっと良い方向に行ったら良いなと思います。近所づき合いはやっぱり高齢になる前の段階で必要なのだなと感じています。

西野委員長

ありがとうございました。鈴木(奈)委員。

鈴木(奈)委員

このヒアリング及びアンケート調査は、私なんかは逆の見方、反対側、細部からいってしまうところを、大所から全体をまず把握されて次に進んでいくというステップは、目からうろこという感じでございました。すばらしい結果が出ていますし、70%ぐらいと実際にやっているところもあるというのもわかる。ただ、それは実際に民生委員さんたちが大変御苦労なさっている事案なわけですよね。

私が個人的に、何かあったら言ってねと言っているお年寄りがいるんですけれども、相当なことでも起きない限りは言ってくださらない。御本人さんは支援を受ける立場ではないと思っていらっしゃる。そんなところに文書化されたマニュアルみたいなものがもしあったら、とっても助かるなと思いました。とても期待しています。

西野委員長

ありがとうございます。では、三堀委員、よろしいですか。お願いします。

三堀委員

私もこういうような高齢者の方の世帯を時々回っていることはあるんですけれども、 やはり皆さんが見守りのルールづくりをやるということは私も非常に助かると思うん です。例えば、高齢者のところへどういうような方法で行くかということが一番困っ ておりますもので、それをまずやっていただきたいということ。

それから、高層マンションの割合がかなり多いということがここに出ておりますけれども、一般の家庭でいけば入口のところで、マンションはオートロックの暗証番号が必要ですから、断られちゃうわけですよね。そういうようなことも多分検討されていることだと思っております。ですから、そういうものを入れていただきたいなということなのです。

実際には、私の地域も独身者専用のマンションがあるのです。こういうような独身

者専門のところなんかは、そこに高齢者がいるかどうかもわからないわけです。ただ、マンション全体で町内会には入っています。そういうようなこともこの中に入れておられるものなのでしょうか、それをちょっとお聞きしたいと思います。

西野委員長

ありがとうございました。では、今のを古場部会長、よろしいですか。

古場委員

幾つかのポイントがあったかと思います。対象者へどうやってたどり着くかという問題については、まだ具体的に方法論が煮詰まっているわけではありません。同じように、高層マンションの入口をどうやって通過していくのか、これもこれから検討しなければならない。先ほど鈴木(奈)委員の言っておられた御意見の中に、何かあったら言ってねといってもなかなかそれは言ってくださらないと。それに対して、それと同じような効果のあること、何らかの方法というのを見つけださないといけないわけですけれども、既にわかっていることは、このマニュアルの最初の版に載るかもしれないし、考えついたらば載るかもしれない。まだそういうふうに具体的には定まっていっていないということでございます。既に幾つかの自治体でもって、そこで活躍している方たちがマニュアルをつくっておられます。それらはもちろん参考にします。

それから、先ほどちょっと神谷(美)さんがおっしゃっていたように、私どもの中には現に見守りをやっている方がおられます。そういう方たちの蓄えられたノウハウも可能な限り掲載していくのですが、先ほど小泉委員がおっしゃったように、焦点をある程度絞らなければならないので、少なくとも現状においては、一番手近なというか、区切りをつけたところで高齢者、それも独居もしくは事実上独居されている方を主なところでポイントを打っています。これが、今おっしゃったみたいなことまで手が伸びていくかというのは、今後の課題です。

三堀委員

私の町内会ですと、1年に1回だけしか高齢者の人に会わないのですよ。といいますのは、敬老の日がございますね。そのときに町内会で記念品を持っていくのです。このときには、手渡しということが原則なのです。ですから、そのときしか会わないということなのです。高齢者の方が困ったと言えば割に早くわかりますけれども、なかなか高齢者の方は言わないみたいですから、何かそういうようなノウハウがありましたら、そのようなノウハウも一緒に入れていただきたいなと。

古場委員

先ほどちょっとお話ししましたように、今まさにそういうことを、つまり、はっきり言葉にできる限りは、何とか言葉にしてマニュアルに載せたいという思いはあります。我々としてみれば、今のところはそういうものが恐らくあるであろうというイメージは感じているというところなんです。もちろん個々の委員の中にはそういうもの

をまさに持っておられる方がありますから、しかし、まだそれは暗黙知の状態ですので、それを形式知に転換していかなければならない。文字に書かれたものに変えなければならない。ただ、最初は余り難しいところまでは入り切れないかもしれませんと思います。

三堀委員

期待しております。

古場委員

ありがとうございます。

西野委員長

皆さんまだほかに御意見がありましたら。

楢林委員

高齢者の方とお会いするのは、もう1回あるのですよ。幸区の社会福祉協議会が行っています年末慰問品のお茶なのですけれども、75歳以上のおひとり暮らしの人には民生委員がお届けして、お元気ですかというようなことの問いかけがあります。

三堀委員

民生委員のほうですね。

楢林委員

はい、そうです。

三堀委員

わかりました。

石原委員

事例なのですけれども、先ほどの高齢者って出ましたので、何歳から高齢者なのかなと、楢林委員が75歳と言って、私のほうの町内会は、敬老会は77歳以上の方を対象に記念品を差し上げておりまして、今までは祝賀会を町内会館でやっています。そのときに、個人情報ということがありますけれども、本当に77歳以上かどうか生年月日を書いていただいて、77歳以上の方には記念品を差し上げておりますので、その辺の2歳の差というのは町内会によっては違うのではないかなと思います。

石原委員

前は70歳以上でやっていたのですが、敬老対象が相当な人数になっちゃいますので、 だから、77歳とやりました。ちょっと参考までにお話しさせていただきました。

古場委員

どうもありがとうございました。

三堀委員

私の町内会は70歳です。

楢林委員

70歳の方のところへ調査に伺うと、私、こんなにぴんぴんしていて、どこもおかしくないじゃないですかと、すごく嫌がられてしまうのです。

古場委員

今みたいなそういうのがありますから、それらは議論して、ある程度この辺がいいだろうというふうにまとめていくわけでございます。まず、そこそこのものをつくって、その後はそれをベースにして改善していくというふうに考えるわけでございます。まず、つくらないことにはどうもならんということなんです。

石原委員

そうですね。頑張ってやってください。

西野委員長

年齢の考え方というのは非常に難しいですね。

古場委員

それは最後まで議論になるかもしれないです。

西野委員長

でも、古場委員のほうは、基本的に75歳とか70歳と線を引いておいて、それ以前の60歳代で寝たきりになったり、そういう人も多分いらっしゃると思うので、その辺のところは多分大きく考えているのではないかと思うのです。そうですよね。

古場委員

そのあたりの取扱は、多分、委員の皆さんの中で意見がものすごく分かれるところです。その議論の中で、ある程度形が、まず一度載せてみる。文字にしたものを出していくということになるかと思います。

戸張委員

老人クラブでは、会員の場合、60歳以上で問題がある場合は見守りをしています。ただ、会員ではない人の掌握というのができないのですね。町内会にも入らない。老人会にも入っていない方も大勢いらっしゃいます。

西野委員長

そうですね。実際、うちの町内会なんかでも、慰問品の配布には、年齢はありますけれども、やはり町内会に入っていてということなので、そこがまず第一なんですよね。そこが非常に難しいところで、でも、そのほかにも、町内会に入っていなくても民生委員さんが関わっていたり、そういう方たちの把握はしています。ただ、お祝いは持っていかれないのですよね。やはり皆さんからいただいた町内会費で持っていきますので。

楢林委員

75歳のひとり暮らしの方にお茶をお届けするのは、町内会に入っていなくてもお届け しています。

西野委員長

そうですよね。その辺が非常に難しくて、やはり個人情報云々というのが大分あるのでね。でも、その個人情報をこういうボランティアをなされる方が知っている部分においては、個人情報も云々もないのではないかなと、うちの町内会では考えていますよね。じゃないと、何もできなくなってしまうので、それで罰せられる、罰せられないというのは、全然そういうものではないと、さっき古場委員も言っていましたのでね。そういう部分で結局個人情報をちらつかせてしまうと、もうそれ以上はやはり立ち入られないので、相手がいることで、相手がいいよと言わない限り、それ以上は絶対入り込めないですよね。

酒井委員

何よりも命が第一でしょう。個人情報よりも命が大事だから、それを重く見れば、助けなきゃいけないときにはやはりそういうのではないと思う。命があってのそういう 法律だとかでしょう。最終的にはその人を助けるために、我々は名乗りを上げたわけ ですよ。何とかしなくちゃいけないというその一心でうちの部会はやりましたので。

西野委員長

相手が対人ですからね。人対人ですから、難しいのですよね。

酒井委員

周りにいる人が助けるという形でこうなったわけなんです。

西野委員長

わかります。ありがとうございます。

皆さんまだほかに御意見ございませんか。では、今、大分お話も出ましたので、これでまた、古場部会長はその部分をかなり緻密につくっていただけるんじゃないかと思うので、ぜひよろしくお願いいたします。

では、副委員長のほうでひとつまとめということで、お願いいたします。

神谷(厚)副委員長

皆さんがいろいろなところで期待していると、今回皆さんの気持ちが随分出ているかなと思いました。今回はこのマニュアルをつくるというところで、高齢者を対象に絞られたのがまず1つだと思います。あと、先ほど酒井委員も言っておられました。命が大事だと。それで、お互いに助け合うということ。また、意見の中には、見守られる人たちはどんな意識を持っているのだろうという意見も出ておりましたので、そういうところを大事にしてこのマニュアルづくりをやっていただければと思います。この部会には社協の方たち、民生委員の方たち、また、地域でいろいろやっていらっしゃる方たちが本当にそろっています。自分たちだけでやるということにはみんなやっぱり限界があるかと思うので、周りの人たちの意識もそういうふうになってもらいたいと。そういうところをここのマニュアルの中に盛り込んでいくというのはすごく難

しいことではあるかもしれないんですけれども、実施しているいろんな事例とか、わかりやすいところを突きながら、これをつくっていければ、いいものが少しずつでもできていくのではないかと思いますので、この後も討議することは本当にたくさんあるかと思いますけれども、皆さんでよろしくお願いしたいなと思います。

西野委員長

神谷副委員長、ありがとうございました。

3 第4期幸区区民会議フォーラムの実施概要案について

西野委員長

続いて、今度は「第4期幸区区民会議フォーラムの実施概要案」についてお話をした いと思います。事務局から説明をお願いいたします。

事務局

第4期幸区区民会議フォーラムの実施概要ということで、資料2を御覧ください。 本日は、年度末に行います区民会議フォーラムにつきまして、方向性を御確認いただければと思っております。

区民会議フォーラムにつきましては、第4期幸区区民会議の成果、審議の報告とい う位置づけをとってございます。

日程等につきましては、平成26年3月16日日曜日、時間は午後2時から4時ということで想定させていただいております。会場は、幸市民館の大会議室になります。対象は区民全般ということで、こちらの部屋のキャパシティーから考えますと、100名程度かなと想定しております。

フォーラムの構成ですけれども、先般行いました企画運営部会での審議を踏まえま して、事務局案としてまとめさせていただきました。

まず区民会議の取組紹介ということでおおむね60分程度。内容としましては、部会ごとの審議内容の報告と併せてパネルディスカッション形式の発表という形を考えております。パネルディスカッション形式のパネラーとしましては、区民会議の各部会から1人ずつ、あと、テーマに関係する団体等の方がそれぞれテーマごとに1人ずつで2人、そしてコーディネーターの方が1人といったことを想定して、案とさせていただいております。

併せて、アトラクション的なことをこれまでのフォーラムでも実施させていただいております。第1期のフォーラムにおきましては落語、第2期と第3期のフォーラムにおきましてはコンサート、さらに、第3期のフォーラムでは、被災者の方の講演会というものも行っております。ほかに事務局のほうで案として想定させていただいておりますのが、例えばテーマに関連するような映画の上映ですとか、参加者が体験できるような催し、健康体操ですとか合唱、あとは、テーマに関連する防災、自転車、

見守りといったことにつきまして例えば標語を募集して当日その表彰式を行うですとか、そういったような内容も考えられるのかなということで、列挙させていただきました。

そのほかには、当日、パネル展示をするということも考えられるかと思っております。

こちらの実施内容につきましては、資料の裏面に書かせていただきましたが、本日は方向性を御確認いただいた上で、今後、各専門部会において細かい実施内容等を御検討いただければと思っております。それで、1月に行います企画運営部会での調整を踏まえて、2月の全体会議の場で決定ができればと思っております。場合によっては臨時で企画運営部会等もこの間に挟みまして、内容を詰めていただければと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

西野委員長

御説明ありがとうございました。

今説明いただいたように、基本的に資料2の内容で、パネルディスカッション云々という形で進めていかれたらという案件でございますけれども、特に皆さん御意見がありましたら、「パネルディスカッションなんか嫌だよ」なんていう方があれば即座に変えなくてはいけないんですけれども、よろしければ、これをまた先に進めて、良い形のパネルディスカッションとして各部会が進めていかれたら良いかななんて思っております。もし御意見がなければ、この方向性で進めていってもよろしいでしょうか。

[「はい」「お願いいたします」の発言あり]

西野委員長

それで、まだ時間がありますので、内容は少し詰めて、濃い内容にして、皆さんで意見を出し合って進めていかれればいいかなと思います。では、この形で進めていきたいと思います。よろしくお願いいたします。

4 その他

西野委員長

それでは、御出席の参与から御意見などいただきたいと思います。山田参与、お願い します。

山田参与

マップの作成で日吉中学校の3年生に参加をしていただくということなんですが、本日、たまたまライオンズクラブの関係で薬物乱用防止の教育講座をしてきましたけれども、日吉中学校に限らず、中学生は大変純真といいますか、素直な心を持っており

ますので、ぜひマップづくりについても、いろいろな意見が出ても取り上げていただきたいなと思います。

それから自転車のマナーの関係ですが、マナーではなくて、今度はルールですよね。福岡のほうで、自転車のルール等を条例化している都市もあるようでございますので、そういった参考資料をもしお役に立てていただければ、御提供したいと思います。

それから、「みんなで見守りたい」のほうですが、26ページの作成に向けた考え方、私、この考え方が本当に大事かなと思っています。今、「(仮称)高齢者見守りマニュアル」となっていますが、これにいいお名前をつけていただいて、それは見守る側だけではなくて、先ほどお話が出ました見守られる側の皆さんも、それを読んでやっぱり相談しなきゃいけないねというような内容に取りまとめていただければ、幸区の先進的な取組として、例えば全戸配布するといったことにも多分つながっていく取組だと思いますので、大変でしょうけれども、大いに期待をしたいと思います。

以上です。

西野委員長

先生、どうもありがとうございました。

それでは最後に、資料3に今後のスケジュール等々が書いてございますけれども、皆さん、御確認いただいた上で、御参加をよろしくお願いしたいと思います。全部書いてありますので、メモ帳などに御記入の上、皆さんで今後のことも進めていきたいと思いますので、ぜひよろしくお願いしたいと思います。

それでは、時間もちょうどいい時間になりましたので、また事務局にお返しいたします。

閉会

司会

長時間、熱心な御討議ありがとうございました。

それでは、閉会に当たりまして幸区長の上野から御挨拶を申し上げますので、よろ しくお願いいたします。

上野区長

皆様、本当に長時間にわたりまして熱心に御審議いただきましてありがとうございま す。また、お疲れさまでございました。

こちらの区民会議につきましては、平成18年に条例設置をいたしまして、今回4期8年目ということになろうかと思います。仕組みといたしまして、皆様御存じのとおり、地域における課題を自ら発見し、またそれを解決に向けて審議していただき、区長へ提言をしていただくといった仕組みになってございます。

本日の審議の様子を伺っておりまして、2年間の最後の提言を待たずして、早くも

実行ベースに移すといった提案も出されております。例えば、先ほどからお話が出ておりますマイ防災マップづくり、そして先ほどの交通安全のスケアード・ストレートが、10月6日にリレーカーニバルでどうだろうかという提案を既にいただいて、提言の前に実行に移せる。本当にすばらしい仕組みだと考えております。また、最後の提言のまとめまでにいろいろなお考えを、まだまだ議論を深めていただき、ぜひ、私ども行政が四苦八苦するくらいの大きなテーマをいただければ、非常に幸いだと思っております。

本日はどうもお疲れさまでございました。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

西野委員長

ありがとうございます。

司会

ありがとうございました。

最後に、本日の議事録につきましては、事務局で作成して、皆様方に御郵送させて いただきますので、内容の御確認を改めていただければと思います。

それでは、これをもちまして第4回第4期幸区区民会議を終了させていただきます。

午後7時52分 閉 会